

令和3年度 (2021年度)

高社中学校のSDGs教育を支援

中野市立高社中学校3年生を対象にSDGs教育の支援を行いました。

SDGsと森林組合の取組みについて講演を行い、その後「生徒達自ら木を伐採し、その木から何かを作って社会貢献したい」との要望があり、指導を行いました。

5月に高社山四区共有林の協力により、胸高直径40cmを超える大きなアカマツの立木をマサカリと大ノコギリで伐採し、6月にはその製材工程を見学しました。7月に製材した板からカレンダー、まな板などの木工品を、8月には角材からベンチを作りました。ベンチ作りの様子はテレビ放映されました。



田中参事による講演



角材から部材を切出しベンチを製作



中野市にベンチを寄贈



高社中学校に植栽

完成したベンチは、学校祭で展示後、中野市に寄贈され、市ではリノベーションする市民会館に設置する予定とのことです。

木工品をPTAなどに販売した売上で、サクラの苗木4本を購入いただきました。その内の2本は高社小学校に贈られ、12月、組合職員の指導により生徒達が苗木を植栽しました。残りの2本は中学校の校庭に植えられ、これにより、伐採、製材、製品を作り、販売し、その売上で木を植えるという、生徒達が希望したSDGsの取組みが完結しました。

※高社中学校のSDGsの取組みは、信州SDGsアワード2021で長野県知事賞を受賞しました。

主な出来事

広報誌「むささび」
林業関係広報コンクール 受賞



第54回林業関係広報コンクールにおいて、広報誌部門の奨励賞を受賞しました。

- 6月 林業関係広報コンクール 奨励賞受賞
- 6月 設立20周年記念事業検討委員会 スタート
- 6月 安全大会
- 4月 ス講習会
- 4月 ワイヤロープのアイズプライ
- 4月 総代会

■北信州森林組合

- 10月 第44回全国育樹祭 (北海道苫小牧市) 開催
- 6月 ふるさとの森づくり県民の集い (第71回長野県植樹祭) (栄村)

■森林・林業関係

- 5月 第71回全国植樹祭 (島根県大田市) 開催

松本広域森林組合との事業連携



松本広域森林組合から、冬季事業に移行する11月12月に、樹種転換事業を請負うこととなりました。中信地区では、松枯れ被害が広範囲にあり、また、労働力や重機などの課題もあり、松枯れ被害対策事業の遂行に苦慮されている状況です。

当組合では、積雪により森林整備事業に入れず、春先や冬季事業への移行期間での協力が可能であるということで、長野県森林組合連合会などを通じて、松本広域森林組合との事業連携を始めました。

このことにより、従来事業が手薄となる時期に、無駄なく作業ができ、高性能林業機械の稼働時間も増えることから、組合運営にとっても、たいへん良好な結果となりました。

遠方への通勤となるため、運転を行う者の健康状況など配慮しながら、安全な作業が行えるよう心がけました。

中野市高社山四区共有林と

山ノ内町湯田中地区で安全作業指導

当組合では、高社山四区里山整備利用推進協議会と、湯田中地区里山整備利用推進協議会の依頼で、毎年刈払作業と伐採作業の安全指導を行っています。

当年も刈払作業における安全講習会の講師を派遣し、安全作業の指導を行い、その後伐採作業の技術指導を行いました。

皆さん熱心に講習を受けていただき、これまでケガもなく作業をされています。



高社山四区里山整備利用推進協議会



湯田中地区里山整備利用推進協議会

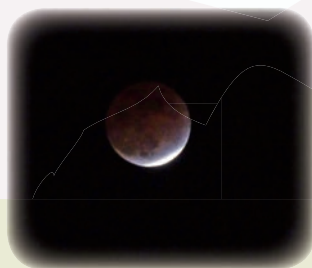
主な出来事

■地域

5月 新型コロナ医療従事者以外にもワクチン接種始まる

2月 御嶽海、県民栄誉賞

この年 木島平村根塚遺跡から朝鮮半島の「三韓土器」を確認



■国内

4月 プロゴルフ松山英樹選手 マスターズで優勝

7月 東京五輪、日本は史上最多58個のメダル

10月 岸田内閣発足

11月 大谷翔平選手、メジャーMVPに

11月 皆既に近い部分月食観測

1月 大相撲初場所、御嶽海3回目の優勝、大関昇進

2月 将棋の藤井聡太四冠、最年少五冠に

森林組合の変遷

森林組合は明治40年に森林法が改正され、同法に組込まれたことから始まります。

この法律では、森林組合設立の目的を「第62条 森林組合は左の各号の一に該当する場合に於て必要なる事業を為す為一定の地区を限り之を設立することを得 / 一 国土保安の為又は森林の荒廃を防止し若は荒廃せる森林を回復する為必要るとき 二 森林が所有者を異にし協同して施業を為すに非ざれば其の利用の目的を達するに困難なるとき 三 森林産物の運搬に必要な工事を為し又は之を維持する為関係者の協同を必要とするとき 四 森林の危害防止に付関係者の協同を必要とするとき」とされました。この時、法律で社団法人とされました。

この法律に基づく森林組合の設立は、大正8年の森林組合一覧では長野県で5組合だけで、当管内では下高井郡穂波村（現山ノ内町）の佐野施業森林組合（組合員47人）だけでした。

名	郡	事務所位置	目的	地区面積	事業	年月日	組合員数
佐野施業森林組合	宮城	下高井郡穂波村	日本國森林の利益を保護し其の利用の目的を達するに困難なるとき	一、二、九、一、八	立木、材木の生産、運搬、貯蔵、乾燥、製材、薪炭の生産、土地の改良、その他	大正七年十月一日	四七人
合八郎施業森林組合	長野	正村南院	以て森林の利益を保護し其の利用の目的を達するに困難なるとき	一、〇、三、八、九、〇、〇	立木、材木の生産、運搬、貯蔵、乾燥、製材、薪炭の生産、土地の改良、その他	大正六年十一月一日	八三人
大城合運施業森林組合	長野	大城合運	以て森林の利益を保護し其の利用の目的を達するに困難なるとき	一、〇、〇、四、一、八	立木、材木の生産、運搬、貯蔵、乾燥、製材、薪炭の生産、土地の改良、その他	大正三年一月一日	七八人
御座野施業森林組合	長野	御座野	以て森林の利益を保護し其の利用の目的を達するに困難なるとき	一、〇、三、三、一、五	立木、材木の生産、運搬、貯蔵、乾燥、製材、薪炭の生産、土地の改良、その他	大正二年二月一日	八一人

森林組合一覧 大正8年4月末日 国立国会図書館デジタルコレクションより

昭和14年に森林法が改正され、森林組合の設立目的は「第62条 森林組合は組合員の所有する森林に付自ら施業を為し又は組合員の施業を調整し以て森林生産の保護を図るを以て目的とす / 組合は前項の目的を達する為定款の定むる所に依り左の各号の一の事業を行う / 一 組合員の所有する森林に付施業案を編成し之に基き施業を為すこと 二 組合員の為しに施業案を編成し之に基き組合員の為す施業を調整し及地区内森林の施業に必要な共同施設を為すこと」と改正されました。また、更に追加された条文では「第66条の2 地方長官森林生産の保護を図る為特に必要ありと認むるときは命令の定むる所に依り地区を指定し組合員たる資格を有する者に対し森林組合の設立を命ずることを得」とあります。

昭和12年から始まった日中戦争による木材需要に対応するため、国策として森林組合を全国各地に設立させて木材の増産を行うために法律が作られたと思われます。

特に地方長官（県知事）が設立を命令できる条項までつくられたことから、対象となった市町村に森林組合が作られました。

この時つくられた森林組合が、現在の組合の元となっています。

昭和26年に森林法が改正され、現在の森林組合の原型となる条項がつくられました。それまでの森林組合は、行政の下部組織的位置付けでしたが、この法改正により協同組合としての位置付けとなりました。

そして昭和53年に森林法から独立した森林組合法がつけられ、現在に至っています。